

**深野康彦の 先取り経済NEWS!!**

編集・発行 株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 2013年1月9日

## 今月のトピックス 「安倍新政権で2013年はどうなるのか」

**新**年明けましておめでとうございます。本年もメディアが触れないような情報を含め、皆様方によりよき情報を提供できるよう頑張ります。これまで同様、本年も何卒よろしくお願いいたします。

12月26日、第96代内閣総理大臣に安倍自民党総裁が就任し、安倍新政権がスタートしました。衆議院選挙は消去法的に自民党が大勝したことから、真価が問われるのは今後の政策運営にかかっていますが、マーケットの動きを見る限りは上々の船出となったようです。2013年第1回目は、安倍新政権による景気浮揚策を占うことにしますが、結論から言えば、秋口までは緩やかながらも景気は好転する（低迷は許されない）と考えられます。その理由は、安定かつ本格的な安倍政権になるためには、参議院で自民党または自民プラス公明党が過半数を取らなければ国会のねじれ現象は解消しないからです。もう1つは、消費税増税が昨年可決されましたが、景気の弾力条項が付帯されており、最終的に消費税の引き上げを判断するのは本年9月。その時点で、景気がある程度回復、最低でも先行きに景気の回復が認められる状況になっていなければ、2014年4月からの消費税引き上げはままならない。言い換えれば、消費税を引き上げるためにも是が非でも景気を回復させるような大盤振舞をしなければならないのです。安倍新政権は将来的には憲法の改正なども視野に入れていますが、憲法改正などは消費税の引き上げが決まる9月まで封印し、ひたすらデフレ脱却・景気回復のために、なりふり構わず景気浮揚の政策を遂行してくるでしょう。つまり、そこまでは景気を悪化させるわけにはいかないのです。

政策としては、10兆円規模の補正予算があげられています。原稿を書いている時点では「復興事業の防災・減災関連の公共事業の積み増し、デフレや円高に苦しむ中小企業対策」としか明らかになっていませんが、3月末で切れる中小企業金融円滑化法の対応として、貸金業法の規制緩和を滑り込ませると考えられます。1月中に法案を提出しないと、3月末の期限切れに間に合わない恐れがあるうえ、緊急経済対策としてパッケージにすれば、反対派の批判をかわせるという判断が働いていると噂されているのです。また、公共工事にしても新たなハコ物を作るのではなく、老朽化した社会インフラを整備するということにして、バラマキ批判を押さえることが考えられます。

もう1つ重要なのが、景気の「気」は気持ちの気とも言われるように、人々の気持ちが高揚するような政策を起こす気がしてなりません。個人、企業が高揚感を持つためにバブル的な事象を起こすということです。民主党政権は全くと言っていいほど株価を気にしていませんでしたが、安倍政権は株価をかなり意識するはずですが、去年の12月中旬以降、やや浮かれた年末を過ごした人が近年になく多かったように感じたのは気のせいでしょうか。筆者は株価が上昇することにより、企業経営者のマンイド（大企業中心になるが）や個人の懐にも影響があると常日頃から考えています。株価は景気の先行指標とも言われていることから、株価をあげることで新政権は私たちをマンイドコントロールするのかもしれない。もしかしたら、大化けするような銘柄が出るかもしれませんね。実現のために金余り＝過剰流動性を促すべく、大胆な金融政策が行われると思われれます。そのために、エール大学名誉教授の浜田宏一氏を内閣官房参与に任命したのですから・・・。